

## 9章 江戸時代前期の対外関係

### 問題

#### ■確認問題

- 1 リーフデ号 2 支倉常長 3 茶屋四郎次郎 4 アユタヤ 5 老中  
6 松平信綱 7 志筑忠雄 8 尚寧 9 シャクシャインの乱 10 長崎  
11 A 奉書船 B 割符 12 日本 13 かれうた

#### 【1】

#### 解答

- 問1 D→C→B→A 問2 ポルトガル船の日本への来航を禁止する  
問3 老中が発行する海外渡航の許可書 問4 貿易品については免税とする  
問5 ソウル 問6 オランダ人－出島、中国人－唐人屋敷  
問7 改変前－日本国大君、改変後－日本国王  
問8 1609年に薩摩の島津家久が兵を送り、征服されて薩摩藩の支配下に置かれた。  
問9 シャクシャイン 問10 [イ] - a [ロ] - d [ハ] - e

#### 解説

まずは各史料の年代を判定しなければならない。正確な年代まではわからないかもしれないが、史料中の語句をヒントに大体の内容と時期を推測しよう。

- 問2 Aの史料は有名なものである。「かれうた」はポルトガル船のこと（ポルトガルは日本との貿易にgaleotaという小型快速帆船を用いていた）。この史料はポルトガル船の来航を禁止した、1639（寛永16）年の鎖国令である。
- 問3 Bもよく見かける史料である。「奉書」とは本来、上の者が下の者に意を伝える文書のことだが（その意味で、天皇の縦旨も上皇の院宣も「奉書」である）、ここでは老中奉書のこと。貿易に対する統制が強められていく中、海外渡航には従来の將軍が発行する朱印状の他に、老中が発行した奉書が必要となった。これが奉書船制度で、1631（寛永8）年に開始され、1633（寛永10）年の鎖国令では奉書船以外の渡航が禁止された。Bはその史料である。
- 問4 Cは詳しき史料集などでは見られるものだが、イギリスとの貿易についての内容が読み取れればよい。イギリスが貿易を許可され、平戸に商館を開いたのが1613（慶長18）年、閉鎖して撤退したのが1623（元和9）年、その間の出来事だと見当がつく。貿易に関する「諸役」は関税で、それが「免許」ということは、免税措置が取られたことを示している。
- 問5 Dも詳しき史料集でしか見かけないものだが、「高麗の都、去二日落去候」から、豊臣秀吉の朝鮮出兵だと推測できよう。この史料は1592（文禄元）年、文禄の役に際して秀吉から養子の豊臣秀次に送られた覚書（いわゆる朱印状）である。ここでは、朝鮮（高麗）を征服したのだから今度は中国に渡り、明も平定てしまえと、東アジアの覇者となる野望を語っている。朝鮮の当時の都は現在のソウルである。

問1 以上をもとに、史料の年代順を整理してみよう。D（1592年・朝鮮出兵）、C（1613年

～1623年・イギリスとの貿易), B (1633年・奉書船以外の海外渡航禁止), A (1639年・ポルトガル船の来航禁止) の順となる。近世初期の外交は、史料並べ換えの問題がよく出題される。1587年=バテレン追放令や、1635年=日本人の海外渡航禁止なども史料でチェックしておいてほしい。

問6 出島は長崎港内の扇形の築島で、ここが外国人の出入国の窓口となるとともに、オランダ人の居留地とされた。1634(寛永11)年建設開始、1636(寛永13)年に完成してポルトガル人を収容し、1641(寛永18)年には平戸にあったオランダ商館をここに移した。長崎に来航したのはオランダ人だけではない。中国(明・清)とは正式な国交がなかったものの、初めは東南アジア諸地域における出会貿易、後に長崎での私貿易と、民間による交易は盛んに行われていた。1688(元禄元)年には長崎郊外に唐人屋敷が建設され、役人・商人以外の立入りと中国人の自由な外出が禁止された。

問7 これはこれから学習する内容である。「正徳の治」を推進した新井白石は、儒学に基づく理想主義の立場から、対朝鮮外交についても改革を行った。まず、使節(通信使)の歓待が丁重にすぎたとしてこれを簡素化し、さらに国書における将軍の呼称を「大君」から「国王」へと改めさせた。「大君」とは朝鮮では王子を意味するので、将軍にはふさわしくないとしたのである。これらの改変は、将軍の地位の高揚が目的であった。しかし、白石の学問上の弟子であり、当時対馬藩で朝鮮外交を担当していた雨森芳洲あめのもりほうしゅうからは批判を受け、徳川吉宗が8代将軍に就任すると、祖法重視(初代徳川家康の決定を尊重する)の立場から、呼称も「大君」に戻された。

問8 中世には東アジアを軸にかけた中継貿易で繁栄した琉球王国も、16世紀に入ると後期倭寇の出現やポルトガル人の進出で衰退を余儀なくされた。そして日本では戦国の世から織豊政権、徳川幕府と統一権力が成立し、琉球に圧迫を加えた。豊臣秀吉は朝鮮出兵への加担を要求し、徳川家康は明との関係修復のあっせんを求めた。琉球がこれに従わないと、1609(慶長14)年、薩摩藩の島津家久が家康の意向を受ける形で兵を送り、衰退著しかった琉球はあっさり征服されて、薩摩藩の支配下に置かれた。

問9 蝦夷地には中世から本州人の進出が始まっていた。江戸時代の1604(慶長9)年に松前氏がアイヌとの交易独占権を認められ、松前藩が支配に当たった。交易において和人商人に対して従属的な立場に置かれたアイヌ集団は、1669(寛文9)年、総首長・シャクシャインを中心に蜂起したが、あえなく鎮圧され、松前藩に完全に服従させられた。

問10

[イ] 長崎出島のオランダ商館長は東インド会社日本支店長でもあり、「カピタン(甲比丹)」と呼ばれた。任期はたいてい1年。オランダ船は毎年夏に来航し、それに乗ってくる新任のカピタンがそれまでのカピタンと交替する。カピタンは、着任すると世界の情勢を伝える「オランダ風説書」を長崎奉行を通じて幕府に提出するとともに、江戸に出向いて将軍に拝謁した。これを「江戸参府」といい、18世紀までは毎年慣例的に行われていた。

[ロ] 徳川家康は対馬の宗氏を通じ、朝鮮との和平交渉を進めた。1605(慶長10)年に和議が成立すると、1607(慶長12)年には回答使兼刷還使(徳川將軍の国書への回答と拉致された朝鮮人の引き渡しを目的とする)が送られてきた。以後、將軍の代替わりを中心に計12回の派遣があり、これを「通信使」という。

[ハ] 琉球は征服されたのち、薩摩藩を通じて幕府の権力に従属することとなった。そして、將軍の代替わりには「慶賀使」を、琉球国王の代替わりには「謝恩使」を江戸に送った。使節は中国風民族衣装を強要され、わざわざ大坂から陸路で江戸に向かった。將軍が「異民族」を服属させていることを誇示するためであり、いわば「ナショナリズム」の高揚に利用されたのである。問題文でもいう通り、「鎖国」といっても世界から完全に閉ざされていたわけではない。オランダ風説書などを通じて海外の情報を手に入れており、最近では「開かれた鎖国」「ゆるやかな情報統制」といった表現がよく使われる。海外への窓口を限定し、情報を幕府が独占的に入手する。これこそが「鎖国」と呼ばれるシステムの内実であり、幕藩体制の維持にも不可欠な制度であった。

## 【2】

### 解答

問1 3      問2 5      問3 3      問4 3      問5 2      問6 5      問7 4  
問8 2      問9 2      問10 4

### 解説

近世初期の外交に関する問題である。

問1 朝鮮の武将李舜臣は、文祿の役、慶長の役に際して、水軍を率い亀甲船を駆使した巧みな戦術を用いて日本水軍を撃破した。

問2 女真族はツングース系民族で、中国東北地方から朝鮮半島北辺に居住した。12世紀に諸部族を統一して金を建国し、のち蒙古に滅ぼされ、元・明に服属した。16世紀末にヌルハチが全女真民族を統一して1616（元和2）年には後金を建国し、清朝に発展する基礎を築いた。

問3 シャクシャインの戦いは1669（寛文9）年、染退（静内町）の総首長シャクシャインが蜂起を呼びかけ、全道のアイヌが呼応し松前藩と戦ったものである。もともとアイヌ間の漁業圏をめぐる抗争であったが、商場知行制などに不満を持つアイヌの松前藩への反抗に転化した。松前藩はこの蜂起を鎮圧し、以降、松前藩の勢力がほぼ全蝦夷地に及んだ。

問4 1609（慶長14）年、対馬藩主の宗義智と朝鮮王との間で締結された己酉約条（慶長条約）で歳遣船の数や船の大小、公館の設置などが定められた。宗氏は年間20隻の歳遣船の派遣が認められた。

問5 冊封体制とは、中国で皇帝が周辺諸国に対して爵位などを与え、朝貢を受けることをいう。琉球は1609（慶長14）年に薩摩藩の支配下に置かれ、その際、日中両属の地位が認められた。薩摩藩は、琉球に明、続いて清との冊封関係を維持させ、貿易の利益を吸収しようとした。

問6 鎖国政策はキリスト教とそれに密接な関係があるポルトガル・スペイン両国と反幕勢力との結びつきを断ち切り、同時に反幕勢力が海外貿易によって富強化することを恐れて、これを阻止するために採られた政策である。江戸幕府創設当初、徳川家康は諸外国との貿易を積極的に推進していたが、その一方で、キリスト教については漸次取締りを強化した。そして1616（元和2）年、中国以外の外国船の来航を長崎・平戸に限定することによって、鎖国に近い体制にするとともに、キリスト教禁止にも言及した。

問7 これは難問である。朱印船貿易商の末次平蔵は、長崎代官でもあった。貿易をめぐってオランダと対立、1628（寛永5）年に発生した、のちにタイオワン事件と呼ばれる出来事に関与し、幕府に捕えられて獄死した。

問8 奉書船制度は朱印状の他、長崎奉行宛ての江戸幕府老中の奉書を得て海外渡航が許されるという制度である。したがって、海外渡航に当たって朱印状そのものが必要でなくなった、というわけではない。また、朱印船保護のためとするのも、奉書船なら安心という裏づけがあるわけではないので不適切。残った2が解答となる。

問10 フェートン号事件は1808（文化5）年8月、イギリスの軍艦フェートン号がオランダ船捕獲の目的で長崎湾に侵入し、オランダ商館員を捕らえて薪水・食料を強奪した事件である。この事件の責任をとって長崎奉行の松平康英は自殺し、長崎警護の当番であった佐賀藩主も逼塞を命じられた。

# 10章 幕藩政治の安定

## 問題

### ■確認問題

- 1 酒井忠清 2 由井正雪の乱（慶安の変） 3 柳沢吉保 4 萩原重秀  
5 林信篤 6 貞享暦 7 6代 - 徳川家宣 8 德川家継 9 雨森芳洲  
10 銀3,000貫 11 A 養子 B 末期 C 重秀 D 元禄

### 【1】

#### 解答

- ① 約50万 ② 由井正雪の乱 ③ 末期養子の禁緩和 ④ 文治政治  
⑤ 前田綱紀 ⑥ 普請役（お手伝い） ⑦ 護国寺 ⑧ 約500万両  
⑨ 分地制限令 ⑩ 渋川春海

#### 解説

- ① この問題はかなり無理がある。関ヶ原の戦い以来、幕府は遠慮なく大名の取潰しを行ったが、そのたびに多数の牢人が出た。徳川家光の晩年には約50万人の牢人がいたといわれる。
- ② 由井正雪の乱は慶安の変ともいわれる。首謀者の由井正雪は、駿河国出身の兵学者であり、1651（慶安4）年に、牢人を集めて倒幕を企図したが、未然にその計画が発覚し、駿府の旅宿で自殺した。
- ③ 幕府が、牢人の増加を防ぐための方策として採ったのが、末期養子の禁の緩和である。末期養子とは、武家の主人が重病危篤の際に、急に願い出る養子のことである。江戸時代初期には、認められない場合が多くあった。そのまま後嗣がなくなった武家は改易となり、多数の牢人を生み出す原因となっていた。
- ④ 文治政治とは武断政治に対する言葉であり、儒教的徳治主義で治める政治のことである。
- ⑤ 前田綱紀は加賀藩主で、文治政治を推進し、藩政・民政を整備した。学問を好み木下順庵を招いた他、林鳳岡や室鷦巣とも親交があった。また、「東寺百合文書」の保存にも努めた。
- ⑥ 幕府が大名に課した土木工事の援助役は、普請役（お手伝い）と呼ばれる。諸大名の負担は大きく、財政難を引き起こす1つの原因となった。
- ⑦ 護国寺は東京都文京区にある寺院で、真言宗豊山派の大本山である。1681（天和元）年、徳川綱吉の母桂昌院の発願で建てられ、開山は亮賢。この亮賢という僧は、桂昌院が綱吉を懷妊した時に安産を祈願させ、誕生した綱吉を見て、将来、最高位に就く相だと述べた。このことから、桂昌院は喜び、以降、尊信も厚かった。
- ⑧ 貨幣を改悪铸造した際に出る益金は、出目と呼ばれる。新井白石の回顧録である『折たく柴の記』には萩原重秀の貨幣铸造に関して、詳しく記されているが、それによれば約500万両の出目が得られたという。
- ⑨ 分地制限令は農民の零細化を防ぐために採られた施策で、1673（延宝元）年に出された。この時、名主20石、一般農民10石以上の保有者に限り分地が認められ、それ以下の場合は認められなかった。

- ⑩ 渋川 春海（安井算哲）は、初めて日本人の手による独自の暦法を作成した人物で、この暦は貞享暦と呼ばれる。当初は幕府の幕所で活動していたが、貞享暦を作った功績から天文方に任せられた。

## 【2】

### 解答

- 問1 主君が亡くなった時、家臣が後を追って自殺すること。  
問2 徳川家綱　問3 武断政治　問4 所領を没収し、その家を断絶させること。  
問5 由井正雪　問6 イ-e　ロ-b　ハ-d

### 解説

問1 殉死とは、亡くなった主君の後を追って家臣が自殺することである。こうした風習は中世から戦場で主君が討たれた際の追腹として見られた。武士の本来の職務は戦である。そして、戦って軍功をあげることこそが、主君に対する何よりの忠誠のしるしであった。それが、戦国の世が終わりを告げ、平和の時代（元和偃武）が訪れると、武士たちはそうした舞台を失った。そこで主君が亡くなるや、忠誠を示すチャンスとばかりに家臣たちは後を追って自殺したのである。しかし、これではその後の藩運営が成り立たない。幕府は1663（寛文3）年の武家諸法度で殉死を禁止した。史料はその文言である。

ところで、これは「武士の家格の固定」という点でも大きな意味合いがあった。本来、主君と臣との関係は個人的なものであり、だからこそ殉死などの行為もありえたのである。しかしこれが否定され、次の主君へも仕えることが義務付けられた。つまり、家臣は「個人」ではなく「主君の家」に仕えることになったのである。これは、主人の家と家臣の家とが分離・固定されたことを意味する。家臣にとってもはや「下剋上」はありえなくなった。

問2 殉死の禁を定めたのは、4代将軍徳川家綱である。3代徳川家光の死を受け、子の家綱が将軍となったのは1651（慶安4）年、わずか11歳の時のことであった。そこで、保科正之・松平信綱らの重臣が幕府を支え、政治が進められた。そして、家綱が成人すると1663（寛文3）年に代替わりの武家諸法度を発布し、この殉死の禁などを追加したのである。家綱の代は幕府が最も安定した時期といえるが、晩年には「下馬將軍」とも呼ばれた大老酒井忠清が専権を振るった。

問3・問4 初代徳川家康から3代家光までの幕府の強圧的な政治手法のことを、「武断政治」という。改易とは、所領を没収し、その家を断絶させる処分、いわゆる「お家取潰し」である。江戸時代を通じて248家の大名が改易されたというが、その大部分は3代家光までのものとされる。

問5 武断政治は17世紀半ばには行き詰まりを見せた。原因の1つは牢人の増加である。主君の改易で職を失った牢人が、都市にはあふれかえていた（40万人とも50万人ともいわれる）。彼らは幕府への不満を募らせ、反社会的な行動を取るかぶき者などとともに治安を悪化させていたのである。こうした中で1651（慶安4）年に家光が亡くなった。この時、江戸在住の兵学者由井正雪は丸橋忠弥らの牢人を集め、幕府転覆を企てた。これが由井正雪の乱（慶安の変）である。反乱は未遂に終わり、正雪は自殺したが、翌1652（承応元）年にも牢人・戸次庄左衛門による承応の変が起こるなど、武断的な手法には限界が見えていた。

そこで、幕府は「文治政治」への転換をはかった。儒教的な忠孝・礼儀などを重視して秩序の維持をはかったのである。殉死の禁や人質の廃止は、「戦国遺風」の一掃としてその一環に入れられる。また、末期養子の禁の緩和も同様である。改易の3分の1近くは跡継ぎがないことによるものであったから、これを緩和して牢人の増加を防いだ。こうして、幕政は「動乱」から「安定」へと移行していったのである。

問6 「文治政治」への転換をはかったのは幕府だけではない。その頃諸藩でも同じような動きが見られた。大名たちは学者を登用し、藩の支配機構の確立と領内経済の発展をはかつていった。

イ 保科正之は家光の異母弟である。家綱の叔父に当たり、家綱の幼少時には幕政を補佐した。1644（正保元）年に会津藩23万石の大名となると、新田開発や家臣団の組織整備などを積極的に進めた。彼は朱子学の熱心な信奉者でもあり、南学の流れを引き、垂加神道の創始者でもある山崎闇斎に師事した。

ロ 池田光政は備前藩の藩主で、祖父の輝政は白鷺城といわれる姫路城を築いた人物として知られる。彼は陽明学者熊沢蕃山を招き、他に先駆けて文教政策を推進した。また、庶民教育も必要として郷学閑谷学校を開設した。

ハ 前田綱紀はいわゆる「加賀百万石」の5代藩主である（初代は秀吉の「五大老」の1人となった前田利家）。<sup>といいえ</sup> 彼が最も力を入れたのが、学問の振興である。新井白石の師でもある木下順庵を招き、和漢の古典籍の収集に努めた他、本草学者稻生若水には『庶物類纂』<sup>いのうじょくすい</sup> を編纂させた。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--